

## 中央児童会館等建替え整備に係る優先交渉権者等の決定について

中央児童会館については、施設が老朽化し、耐震性に課題があるため、建替え整備に向けた手続きを進めています。

整備手法としては「定期借地・賃借入居方式」によることとし、公募により事業者を募集していましたが、今般、応募者の選定を行い、中央児童会館等建替え整備事業者選定委員会の評価結果（別紙、「中央児童会館等建替え整備事業 評価講評」）を踏まえ、優先交渉権者及び次順位交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 対象施設

福岡市立中央児童会館（昭和 45 年建設・築 43 年）  
（所在地：福岡市中央区今泉一丁目 19-22）

#### 2 公募期間

平成 24 年 11 月 15 日（木）～平成 25 年 4 月 15 日（月）

#### 3 応募の状況

3 グループから応募

#### 4 優先交渉権者の決定

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 優先交渉権者  | 西日本鉄道グループ（代表企業：西日本鉄道株式会社） |
| 次順位交渉権者 | 福岡地所グループ（代表企業：福岡地所株式会社）   |

#### 5 整備手法

官民協働事業（PPP）の手法の一つである「定期借地・賃借入居方式」により、整備します。市の土地を民間事業者へ賃貸し、民間事業者が建設・所有する複合施設に賃借入居します。

#### 6 今後の進め方

優先交渉権者と建替え整備事業の基本協定及びその後の事業契約の締結に向けて協議していきます。